

明石市における養育費等に関する取り組み

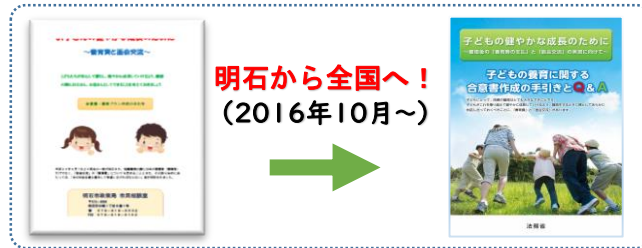
養育費に関する取り組み

1 参考書式等の配布

○ こどもの養育に関する合意書・こども養育プラン【参考書式】(2014年4月～)

養育費・面会交流などの取決めに関する合意書や手引きを離婚届とともに配布

全国では養育費の取決め率が約6割のところ、明石市では7割に(2015年度)



→法務省が手引きを作成し、全国の自治体で配布を開始 **ぜひ有効活用を!**

○ 親の離婚とこどもの気持ち【パンフレット】(2014年10月～)

こどもの気持ちを父母に伝える冊子を配布し、**こどもへの配慮**を促す【参考書式】とセットにして離婚届とともに配布

2 養育費立替パイロット事業(2018年11月～)

業務委託した総合保証会社が養育費を保証、不払いの場合は立替・督促・回収市が申込受付(審査なし)、**調停申立ての支援**、**1年分の保証料**を負担
定員18名の試行実施 → 通知・督促により養育費の支払いがあったケースも

効果 **第三者の介入による不払いの解消** **公的機関の関与の重要性**
課題 **養育費の天引き防止(養育費全額をこどものもとへ)**

3 こどもの養育費緊急支援(2020年7月～)

新型コロナウイルス感染拡大の影響による緊急対策
市が義務者に支払いを働きかけ、不払いの場合は市が**1か月分(上限5万円)**を立替・督促・回収



その他の取り組み

〈面会交流支援〉

～養育費と面会交流はともに重要なこどもの権利～

1 面会交流のコーディネーター(2016年9月～)

市職員が事前面談、交流日程の調整、こどもの受渡しや付添いを実施



2 こどもと親の交流ノート【養育手帳】(2014年10月～)

父母間でこどもの情報を共有するためのノートを希望者に配布



3 親子交流サポート事業(2014年10月～)

面会交流の場として、市立天文科学館の入館料を無料化

〈相談体制の充実〉

1 こども養育専門(2014年4月～)

専門の相談員(FPIC)による相談を月1回市役所で実施

2 離婚後の子育てガイダンス@ひとり親家庭総合相談会(2016年8月～)

毎年8月の児童扶養手当現況届に合わせてひとり親家庭総合相談会を開催
養育費・面会交流・こどもの成長について考えるガイダンスを実施

〈関係機関との連携〉

○ 明石市こども養育支援ネットワーク連絡会議(2014年2月～)

関係機関との意見交換・情報共有の場として、連絡会議を開催
【関係機関】

- ・日本司法支援センター(法テラス)兵庫地方事務所
- ・公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)大阪ファミリー相談室
- ・兵庫県臨床心理士会
- ・兵庫県社会福祉士会
- ・明石公証役場
- ・子どもの貧困対策センター(公益財団法人あすのば)

【有識者】・弁護士 ・大学教授
【オブザーバー】・神戸家庭裁判所

現行制度のもとでの対応

1 民事局作成のパンフレット等の活用

- ・離婚届との同時配布(現在は自治体によって対応が異なる)
- ・ひとり親家庭支援担当部署での活用

2 養育費の専門相談窓口の開設

- ・全ての市町村に

3 児童扶養手当現況届に合わせた情報提供

- ・ひとり親家庭の支援に繋げる機会

自治体として望むこと

取り決め・取り立ての手續の負担軽減を!

- ・調停・強制執行手續の簡易・迅速化
- ・公正証書作成費用の無償化 など